

甘利議員提出資料

平成19年10月29日

1. NEDO・産総研と国・経済産業省の政策ミッションの関係

人類にとって未知の技術知識を開拓する研究開発独法は、目標達成に向けて計画的に業務を実施する一般的な独法とは異なり、政府との間で目標を共有しつつも、専門性・継続性を持ち、最新の研究開発動向を注視しながら、目標達成に向けて自主的・機動的に研究を実施可能な組織であることが必要。

政策目的の実現に向けたマネジメント

経済産業省

< 中長期的な目標 >
国富の拡大
持続的な経済成長
イノベーションによる付加価値創造

< 政府全体の基本的政策方針 >
「科学技術基本計画」
「経済成長戦略大綱」

上記を踏まえ、産業競争力の強化やエネルギー・地球環境問題の解決等を、担うべきミッションに設定し、所管する独立行政法人に対して、中期目標として提示している。

中期目標

共通の政策目的を持つ研究開発事業をグループ化した「研究開発プログラム」(18プログラム)を策定。

中期目標

ライフサイエンス、IT・情報通信、ものづくり・ナノテクノロジー、環境・エネルギー、地質、計測標準の6分野ごとに、達成すべき個別技術にブレイクダウンし、達成目標を明示。

N E D O

「研究開発プログラム」を受けて、国内外の技術・産業の動向等を踏まえつつ、個別の研究開発プロジェクトの具体的な実施に向け最適なマネジメントを実施。

専門的な技術系人材の能力や知見を集結した職員体制
外部人材の活用(5,000人の有識者)
複数年契約の導入等柔軟な執行
融合的な研究開発体制の構築

産総研

中期目標を達成するために必要な、技術に関して、技術戦略マップ等を踏まえつつ、産総研が強みを発揮する分野に重点を置いたロードマップ(産総研研究戦略)を策定し、研究開発を実施。

16の国立研究所等を廃止、1法人に統合
47のユニットを廃止・統合し、49のユニットを創設
自己収入増加への取組
産業技術人材の育成

2. 研究開発能力をさらに高めるための方策について

イノベーション推進に必要不可欠な 研究人材の確保の実現

現状

研究開発独法がイノベーションを効果的に生み出すためには、イノベーションを担う人材を機動的に雇用できる人件費確保が不可欠。
しかし研究開発独法も、他の独法同様、一律に5年間で人件費5%削減の制約を受けている。

産総研の新規職員の採用

	合計	パーマナント	任期付
平成16年度	206	32	174
平成17年度	95	34	61
平成18年度	75	29	46

残された課題

これまで、競争的資金における任期付職員は一律の人件費削減の対象外になったところ(平成18年2月)。

これに加え、運営費交付金に関しても常勤職員や任期付職員を一律削減の対象から除外し、真に必要な人材を確保する必要あり。

中期目標期間をまたぐ 研究費(運営費交付金)繰越しの改善

現状

中期目標期間を超えて実施される研究開発事業について、運営費交付金に関しては中期目標期間毎に切り分けて運用されるため、期末に完了が困難になった場合、剰余金として国庫に返納。柔軟かつ効率的な研究開発プロジェクト実施が阻害される。

残された課題

中期目標期間をまたぐ研究開発事業については、競争的資金に関しては繰り越しが可能となったところ(平成19年7月)。

運営費交付金に関する事業についても、次期中期目標期間への繰り越しを可能とする。